

令和9年（2027年）検査予定表

★受検者の皆様へのお願い

○検査申請書等は、検査日の5営業日前（土日祝日を除く及び検査日が2日に亘る地区は1日目の5営業日前が締切）までに提出して下さい。

※1日の出張検査上限隻数に達した場合も締切となりますのでご注意ください。検査隻数上限に達した場合は次回予定日での受検となりますので、余裕をもって送付下さい。

○締切後に、巡回検査時間を調整のうえ前日までにご連絡いたします。

○個人宅への訪問検査は行っておりません。ただし、2隻以上の同時受検など運搬が困難な方はご相談ください。

○検査終了後に手帳・証書郵送希望の場合はレターパック等を添付してください。

○支部検査場での**持込検査は予約制**です。検査員不在日がありますので、**早めの御予約**をお願いします。

○持込検査の受付時間は 9:00～11:00、13:00～15:30 です。なお、新規登録や所有権移転手続きがある場合は事前に登録等の申請書の提出をお願いします。

日本小型船舶検査機構 仙台支部

985-0011

宮城県塩竈市貞山通3-4-6

TEL. 022-364-8647

方面	地 区		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	お願い
気仙沼 宮古	北部	岩手県のうち、宮古市(旧川井村、旧新里村を除く)、大槌町、山田町、釜石市	18－19	1－2	1－2 15－16	12－13	10－11 24－25	7－8 21－22	5－6 26－27	16－17 30－31	13－14	4－5 25－26	15－16	13－14	検査行程の隻数や内容により1日目、2日目いずれかの日程での検査となります。 日程及び時間の指定は出来ませんので御了承下さい。
	南部	岩手県のうち、陸前高田市、大船渡市 宮城県のうち、気仙沼市	25－26	15－16	8－9 29－30	5－6 19－20	17－18 31	－1 14－15 28－29	12－13	2－3 23－24	6－7 27－28	18－19	8－9	6－7	
南三陸 石巻	北部	南三陸町、石巻市(北上町、河北町、雄勝町)	19	2 16	2 30	13	11 25	8 22	6 20	3 24	7 28	12 26	16 30	14	
	南部	女川町、石巻市(北上町、河北町、雄勝町以外)、東松島市(旧矢本町)	12 26	9 24	9 23	6 20	18	1 15 29	13 27	17 31	14	5 19	9	7	
松島 塩竈	塩竈市、東松島市(旧鳴瀬町)、多賀城市、松島町、利府町、七ヶ浜町		18 25	1 15	1 15 29	5 19	10 24 31	7 21 28	5 12 26	2 16 23 30	6 27	4 18	1 15 29	6 13	
	仙台市(沿岸部)、名取市、亘理町、山元町		29	19	19	2 12	17	14	2 16	20	13	25	8	10	
相馬	福島県のうち、相馬市、南相馬市、新地町、双葉郡(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町)		22	19	12 26	9 23	14 28	11 25	9 23	6 27	3 17	8 22	12 26	17	
いわき	福島県のうち、いわき市、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、田村市、須賀川市、白河市、双葉郡(浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町を除く)、東白川郡、伊達郡、安達郡、田村郡、飯館村、石川郡、西白河郡(西郷村を除く)、岩瀬郡(天栄村を除く)、三木ベルテック		13－14	3－4 24－25	10－11 24－25	7－8 21－22	19－20	2－3 16－17 30	－1 14－15 28－29	18－19	1－2 15－16	6－7 20－21	10－11 24－25	8－9	検査行程の隻数や内容により1日目、2日目いずれかの日程での検査となります。 日程及び時間の指定は出来ませんので御了承下さい。
山形 内陸	山形県のうち、山形市、天童市、東根市、尾花沢市、上山市、南陽市、米沢市、長井市、村山市、寒河江市、新庄市		支部までご相談下さい		18	16	26	18	21	25	10	28	支部までご相談下さい		
山形 海岸 秋田 海岸	山形県のうち、鶴岡市、酒田市、遊佐町、飽海郡、庄内町 秋田県のうち、にかほ市、由利本荘市		20－21	17－18	3－4 17－18 31－	－1 14－15	12－13 26－27	9－10 23－24	7－8 21－22	4－5 25－26	8－9 29－30	13－14 27－28	17－18	1－2	検査行程の隻数や内容により1日目、2日目いずれかの日程での検査となります。 日程及び時間の指定は出来ませんので御了承下さい。
岩手 内陸	岩手県のうち、花巻市、北上市、遠野市、奥州市、一関市、宮古市(旧川井村、旧新里村)、矢巾町、紫波町、西和賀町、金ヶ崎町、住田町、平泉町		支部までご相談下さい		24	7 21	19	9 23	14 30	18	15	27	支部までご相談下さい		
宮城 内陸	宮城県のうち、大崎市、登米市、栗原市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町、大和町、大衡村、大郷町、富谷市、仙台市(内陸部)、		支部までご相談下さい		10	14	12	16	7	4	8	6	支部までご相談下さい		
猪苗代・ 桧原湖	耶麻郡(北塩原村及び猪苗代町秋元湖を除く)、喜多方市、会津若松市		支部までご相談下さい			8 15 22	20 27	3 17 24	8 15 22	5 19	2 9	支部までご相談下さい			磐梯町、喜多方市・会津若松市内に保管している可搬型船舶は、猪苗代湖周辺の指定場所での検査となります。
	桧原湖、曽原湖、小野川湖、秋元湖						13	10		26	16				
その他	宮城県のうち、岩沼市、白石市、角田市、川崎町、蔵王町、村田町、柴田町、大河原町、七ヶ宿町、丸森町、山形県のうち最上郡 福島県のうち、岩瀬郡天栄村、西白河郡西郷村、国見町 秋田県のうち、横手市、大仙市、湯沢市、仙北郡、雄勝郡 離島、ダム等		支部までご相談下さい												